



「高等部を卒業する時にどうやって進路を決めるのだろう？ 働けるのか不安です。」といった声を耳にすることがあります。自分自身が中学校や高等学校に在籍していた時でさえ、卒業後に就職できるのか、働き続けられるのか不安に感じたことがありました。前回に引き続き、高等部の産業現場等における実習の様子と、夏季休業中に行われた職員研修について、ご紹介します。学校では、児童生徒の進路実現に向けてさまざまな取り組みをしています。

職員研修会

毎年、夏季休業中に職員を対象とした事業所見学を行っています。今年度は、事業所見学の他に、青森市にある社会福祉法人義栄会 の今村氏を講師にお願いし、進路指導研修会を行いました。

研修会では、生徒たちの卒業後の進路先となる福祉サービスについての概要の説明を聞いた後、次年度から始まる『就労選択支援制度』について学びました。

現在、高等部卒業後に就労継続支援 B 型事業所利用を希望している生徒には、在学中に就労アセスメントを行ってきました。令和4年12月の法律改正により、障害者の能力や希望に合う仕事探しを支援し、関係機関との橋渡しを担うサービス「就労選択支援制度」が盛り込まれ、令和7年10月からスタートします。（就労継続支援 A 型希望者は令和9年4月から）

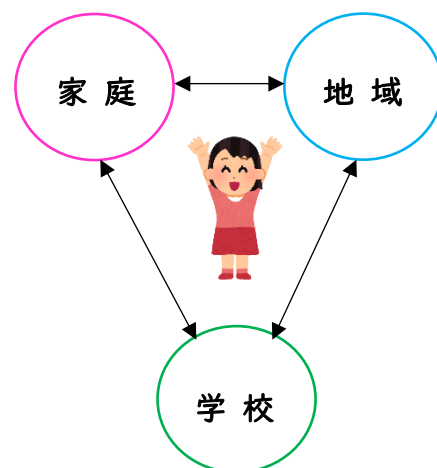
就労選択支援制度は、本人の強みや課題、就労に必要な配慮について、障害者本人と支援者が共に整理・評価（アセスメント）することで、適切な一般就労や就労系障害福祉サービス（就労継続支援 A 型、B 型、就労移行支援）につなげることが特徴です。

現行の就労アセスメントとの違いは、①評価を行う際に本人と支援者が協同すること、②「できる」「できない」は、個人の特性に因るものではなく、周囲（環境）による影響もあると捉えること（個人と環境の相互作用）、③本人の強みにも着目すること、の3点です。

就労選択支援制度は、高等部を卒業後、就労継続支援や就労移行支援などの就労系の障害福祉サービスを利用する方全員が対象となります。本人が主体的に参加することになるため、今まで以上に自己理解を深め、自分の特徴や困り感、思っていることを整理して相手に伝えることができるよう、今から準備（練習）をしておくことが必要です。

研修を受けて、「就労選択支援制度」という、新しい枠組みについて学び、アセスメントを行う意図を再確認することができました」「制度が変わった背景や地域の現状を知り、児童生徒が将来、就労する際に、持てる力を生かせる施設を自ら選択、意思表示できるようになるために、小学部、中学部からの継続した支援が必要であると再認識することができました」という声や、「今後も制度について知るとともに、教育や福祉等の垣根を越えた対話が必要だと感じました」という感想が聞かれました。

学校の職員も、子どもたちの将来へ向けてアップデートをしています。これからも、家庭、学校、地域が協力し合いながら、子どもたちの将来につながる進路指導に取り組んでいきたいと思っています。



高等部後期産業現場等における実習②

1年生は、校内実習や集団実習を行いました。

校内実習では、ペットボトルリサイクルや古紙のシュレッダーがけ、牛乳パックのラミネート剥がしや校内清掃の他、企業から資材を借用して、フルーツネット返し作業など、生徒の実態に応じて様々な仕事に取り組みました。



集団実習では、白神アグリサービスのりんご園地に行き、りんごの葉取り作業や収穫作業を行いました。外での作業は、晴れた日ばかりではありません。りんごの成長度合いによっては、天気が悪くても作業をしなければなりません。生徒たちは、小雨が降る日も、雨合羽を着て、畑で作業に取り組みました。

実習3日目頃から、少しずつ挨拶や返事の声も大きくなり、作業に取り組む際の動きも良くなっていました。短い期間の実習でしたが、生徒たちの成長を感じました。



2年生、3年生は個別実習です。それぞれ希望する実習先（福祉事業所や一般企業）で実習を行います。

実習先での、さまざまな作業（仕事）に取り組みながら、これまで学校で身に付けてきた力を発揮できるかどうか挑戦します。初めは緊張でうまく出来ないこともありますが、実習中に少しずつできるようになった生徒もいました。



老人施設での清掃

レンタカーの車内清掃

スーパーのバックヤード（惣菜）

清掃



クリーニング

配食サービス

飲食店（ラーメン店）

フルーツネット（袋詰め）